

セカンドオピニオン

小形商工株式会社
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 3 月 28 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である小形商工株式会社に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

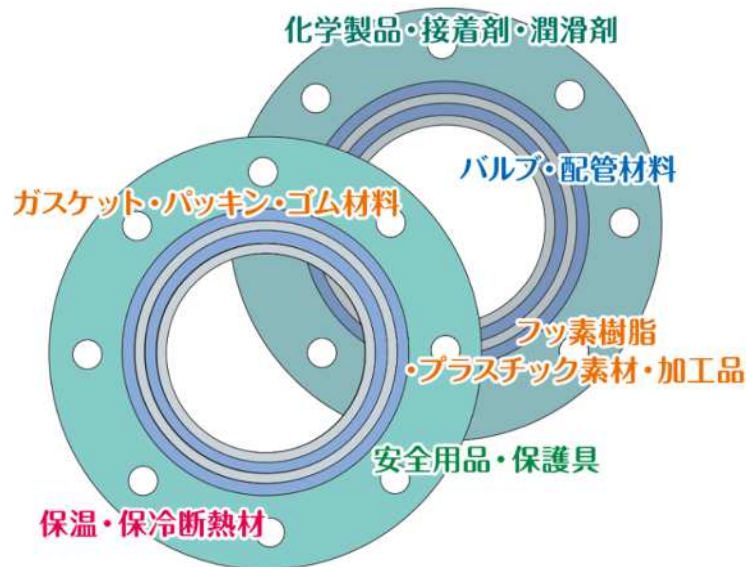
(1) 事業概要

- 小形商工株式会社（以下、同社）は、工業用品や保温材を取り扱う販売事業と熱絶縁工事を主体とする工事事業の2つを主力事業としている。工業用品等の販売は工業用品事業部が担当し、工事事業は工事事業本部が担当している。
- 工業用品事業部が担当している工業用品等での販売では、ニチアス株式会社が製造したパッキン・ガスケット、断熱材を中心に、バルブ・液面計などの配管アクセサリ、フレキシブルチューブ・ベローズ・カップリングなどの各種継手、樹脂製ホース・ローリー用ホースなどの各種ホースといった配管材全般を取り扱っている。その他、ポンプ・減速機・ダイライトタンクなどの機器類、潤滑剤・補修剤・接着剤などの化学製品、安全用品・保護具、ウエスなどの消耗品など幅広い商品を取り扱っている。販売商品が多岐にわたるため得意先も多く、新潟県内を中心に多数の顧客を有し、「技術を売る企業」として活躍している。
- 同社の関連会社である有限会社オガタ技研では、プレス加工やカッティング加工で顧客が指定する様式のガスケットの製作を行っている。また、短納期の対応がとれるよう各種ゴムシートやスリーシートなどの材料を多数在庫しており、顧客からの発注にすばやく対応できる体制を整えている。加えて、プラスチック・合成樹脂の旋盤・フライス盤などの機械加工から塩ビ・アクリル・ポリカーボネート・PET などのカバー製作まで行っており、顧客の様々な「ニーズを形」にしている。

¹ ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が策定

² 環境省が策定

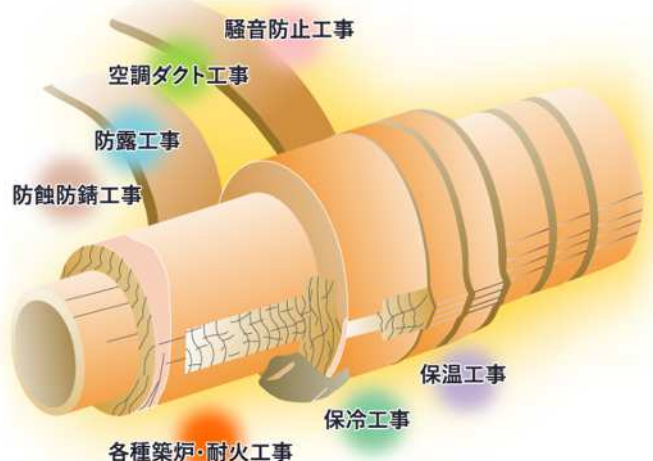
【工事用品事業部が取り扱っている商品群】



資料:小形商工の Website <https://www.ogatashoko.co.jp/business/index1.html>

- 工事事業本部では、電力・化学工場・製紙工場をなど様々な工場やプラントにおける設備機器の配管等の断熱（保温・保冷）施工を行っている。この工事を施すことで、熱エネルギーの損失を軽減することにつながり、発注者の省エネルギー実現に貢献している。
- 加えて、防音工事や空調・集塵ダクト工事によって環境改善に、設備機器の防蝕・防錆工事によって設備の保全に貢献している。今後も、これまでの数多くの施工実績による経験を活かして、顧客からの要望に応えられるよう努めるとともに、工事作業を通じて「ECO に貢献」していく方針である。

【工事事業本部の施工内容】



資料:小形商工の Website <https://www.ogatashoko.co.jp/business/index2.html>

【工事業本部の施工事例】

保温工事

保温工事の施工例



保冷工事

保冷工事の施工例



防露工事

防露工事の施工例



防蝕防錆工事

防蝕防錆工事の施工例



騒音防止工事

騒音防止工事の施工例



空調ダクト工事

ダクト工事の施工例の施工例



各種築炉・耐火工事

各種築炉・耐火工事の施工例



資料:小形商工の Website <https://www.ogatashoko.co.jp/business/index2.html>

(2) 社訓

同社は、以下の社訓を掲げている。

この社訓は、同社の創業者である小形文雄氏が、従業員が事業を遂行するにあたり身に付けておくべき事柄を「誠実・信用」「明朗・団結」「責任・向上」の3つの言葉にまとめて示したものである。

1950 年の創業以来、この社訓を大切にすることで、同社は成長を続けてきた。顧客からのニーズが、今後さらに高度化および多様化するなか、同社は変化に的確に対応し、顧客のさらなる信頼を得られるよう、社訓を忠実に守りながら、全社一丸となって努力していく方針である。

【同社の社訓】

「誠実・信用」＝何事にも誠実であれ、それから得た信用は最大の財産である。

「明朗・団結」＝清く、正しく、明るく、どんな難関も乗り切る同志としての団結を図る。

「責任・向上」＝一人ひとりが自分の仕事、立場に責任を持ち
その責任を向上させねばならない。

資料:小形商工の Website <https://www.ogatashoko.co.jp/company/>

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI (重要業績評価指標) は、「年間温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope 1 と Scope 2³を算定し、2025 年 9 月期以降の「年間温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

(2) KPI の重要性

① サステナビリティ方針

今後数十年の間に CO₂およびその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 2℃を超えると予測されており、温室効果ガスの排出を削減することは環境を保全するための最優先課題である。

KPI として定めた「年間温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2)」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。

資料: 環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイドー資料編 [第2版]」
 国連広報センターのウェブサイト https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

³ Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

②KPI の有意義性

同社が KPI として定めた「年間温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した社訓で「誠実・信用」を掲げている。脱炭素社会の構築に向けて社会が取り組んでいるなかで、企業が「信用」を積み重ねるためには、温室効果ガス排出量の削減に向けて積極的な行動を起こす必要がある。このことから同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、「年間温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2)」は、定量的に確認できるものである。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1)SPTs の内容

同社は KPI である「年間温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2)」を SPTs に設定した。2024 年 9 月期の年間 温室効果ガス (GHG) 排出量を基準として、2039 年 9 月期までの 15 年間で 60.1%を削減する目標を設定している。達成目標は決算期 (年度) ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2) の目標値 (SPTs) (白抜きの数値)】

決算期	温室効果ガス排出量 (Scope 1・2) (単位: t-CO ₂)	2024 年 9 月期比 削減率
2024 年 9 月期 (実績)	327.74	-
2025 年 9 月期	313.97	4.2%
2026 年 9 月期	300.21	8.4%
2027 年 9 月期	286.44	12.6%
2028 年 9 月期	272.68	16.8%
2029 年 9 月期	258.91	21.0%
2030 年 9 月期	245.15	25.2%
2031 年 9 月期	231.38	29.4%
2032 年 9 月期	217.62	33.6%
2033 年 9 月期	203.85	37.8%
2034 年 9 月期	190.09	42.0%
2035 年 9 月期	178.21	45.6%
2036 年 9 月期	166.33	49.3%
2037 年 9 月期	154.45	52.9%
2038 年 9 月期	142.57	56.5%
2039 年 9 月期	130.69	60.1%

(2) SPTs の野心性

① 同業他社等との比較

同社は SPTs の設定において温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに目標を定めている。

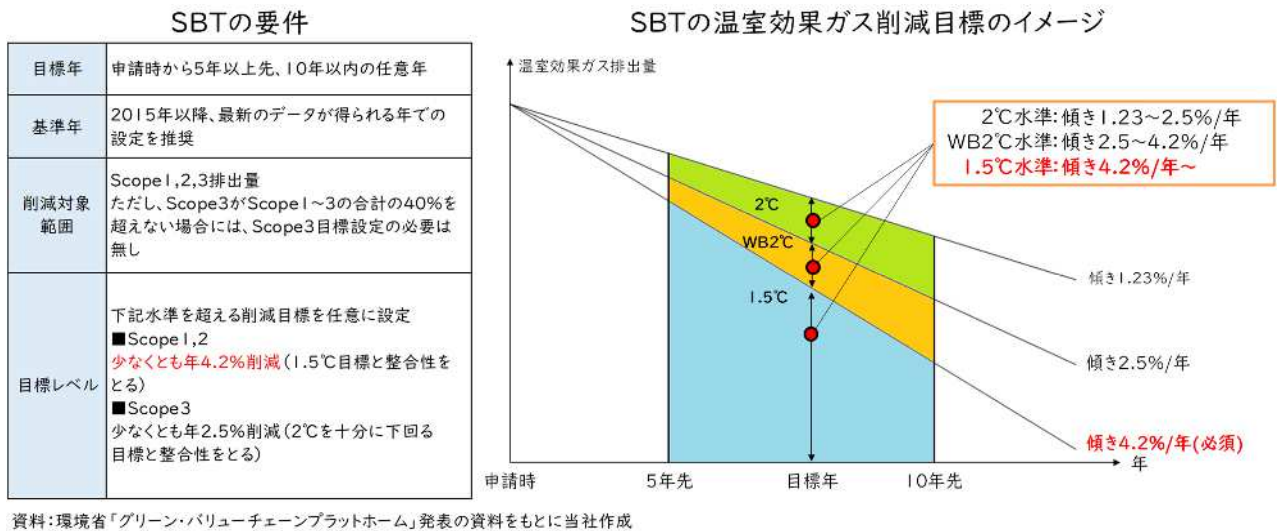
SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1 と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5℃目標⁴と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope 1 と Scope 2) について、2024 年 9 月期を基準として 2034 年 9 月期までの 10 年間に排出量を 42.0%削減するとして算定した「年間温

⁴世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。

室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope 1・2)」を定め SPTs に設定している。この削減率は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準である。

また、2034 年 9 月期以降は政府が目指している 2050 年でのカーボンニュートラルを達成するペースを維持するため、毎年 3.625% の排出量を削減する目標を立てている。このペースで削減を続けることで、2050 年 9 月期に同社はカーボンニュートラルを達成する見込みであり、野心性は高いと判断できる。



②達成方法と不確実性要因

同社は 2025 年 4 月に新社屋を竣工する予定である。新社屋では LED 照明を導入するとともに環境性能に優れた空調設備を導入する予定であり、省エネルギーを促進する。

一方、取引の拡大や受注の増強を目指すなかで、使用電力やガソリンなどのエネルギー使用量が増加することも想定される。同社では、社用車の電気自動車への入替・更新なども視野に入れており、今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視していく方針である。

(3) KPI・SPTs の適切性

KPI と SPTs の適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTsの達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。